

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0 _____ 円
	手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 40 _____ % (又は _____ 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 40 _____ % (又は _____ 円) 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ 40 _____ % (又は _____ 円) 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料を最大として個別契約で手数料を申し受けます。

なお、上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社の紹介した採用決定者が入社後下記期間内に自己都合による退職または本人の責めに基づく正当な理由で解雇された場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返金する。

- (1) 入社後1ヶ月未満で退職した場合 80%に相当する額
- (2) 入社後3ヶ月未満で退職した場合 50%に相当する額
- (3) 入社後6ヶ月未満で退職した場合 20%に相当する額

なお、求職者の退職が、求人者の事由に起因する場合、または求人者の都合による解雇もしくは求職者の死亡等不足の事態による退職の場合は、紹介手数料の返金はないものとする。

紹介予定派遣の場合は、この返戻金制度は適用しません。

許可番号 13-ユ-309976

事業所の名称及び所在地 株式会社コクエイ青森支店 青森県青森市浜館1-18-1